

平成26年第6回上里町議会定例会会議録第2号

平成26年9月4日(木曜日)

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員(14人)

1番 飯塚賢治君	2番 戸矢隆光君
3番 仲井静子君	4番 猪岡壽君
5番 齊藤崇君	6番 岩田智教君
7番 植井敏夫君	8番 高橋正行君
9番 納谷克俊君	10番 新井實君
11番 沓澤幸子君	12番 高橋仁君
13番 伊藤裕君	14番 植原育雄君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長 関根孝道君	副町長 高野正道君
教育長 下山彰夫君	総務課長 飯島雅利君
総合政策課長 片岡浩一君	子育て共生課長 坂本正喜君
高齢者いきいき課長 小暮秀夫君	まち整備環境課長 強矢賢君
産業振興課長 南雲定夫君	学校教育課長 谷木章二君
学校指導室長 浅見榮君	

事務局職員出席者

事務局長 飯塚好一 係長 戸矢信男

開 議

午前9時0分開議

議長（植原育雄君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第6 一般質問について

議長（植原育雄君） 一般質問を続行いたします。

9番納谷克俊議員。

〔9番 納谷克俊君発言〕

9番（納谷克俊君） おはようございます。議席番号9番納谷克俊です。

通告に基づき一般質問を行います。

今回の私の一般質問は、町立保育園の耐震化についての1点のみであります。要点を簡潔に伺いますので、よろしく願いいたします。

この質問に関しましては、去る6月定例会におきましても質問をさせていただいたものでございます。そのときから3カ月ほど経過をしておりますので、進捗状況等をお伺いさせていただきたいと思っております。

昨日の町長の行政報告の中にもプレハブ園舎の発注、また工事の着工完成見込みのお話がありました。どうやら12月にはプレハブ園舎が完成する見込みとのことでありまして、8月8日にプレハブ園舎の入札が執行されまして、約税込み9,659万3,040円ということで3年間のリースが決まっております。

そこでお伺いいたしますけれども、仮設の発注、完成までは昨日お話しいただきましたが、この後、完成後の引っ越し、引っ越しが済んだ後の保育園の新しい園舎の建設、またその建設から完成、そして新園舎への引っ越しまで、こちらのタイムスケジュールをどのように考えられているのかお伺いをいたします。

また、プレハブ園舎発注に向けてさまざまな準備がされたことと思っております。この間には保育園の職員並びに保護者への説明会も行われたかと思っております。この説明会でどのような意見が出されたのでしょうか。また、それらの意見への対応はどのように進んでおるのでしょうか。

次に、プレハブ園舎への引っ越しが終わった後、両保育園では通常の業務のほかにさまざまな各種の行事が行われるかと思っております。それらへの対応はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。対応と申しますと考えられるのが、園舎が建てられると一部園庭や駐車場等がその建設地になるかと思っておりますけれども、そういったところの対応並びに災害時を想定しての避難訓練

等、こちらへの計画はどのように考えられておるのでしょうか。

続いて、保育園建設に向けての将来予測についてお伺いをいたします。

建設に当たっては、今後の人口動態、これが一番大きな問題になってくるのではないかと思います。上里町において児童というくくりになりますけれども、児童数のピークは、近年におけるピークということですが、こちらは平成13年だったかなと思います。これは就学前園児ですね、申し訳ございません。それから、平成25年、昨年度までにおける間、相当数の減少が見られております。この原因は、6月定例会でも話をさせていただきましたが、子どもを新たに産む親の世代の減少が一番大きな問題でございます。団塊の世代以降の人口のピークというのが、これは日本全体になりますけれども、1973年、昭和48年になります。これをピークに一貫して各年代の人口というのは減っております。昭和48年に生まれた方は、現在41歳位でしょうかね、になると思います。上里町において子どもの数が長らく横ばいだったというのは、昭和48年までに生まれる親の世代ですね。それ以前から昭和48年まで人口を再生産する年齢層が増えていたので、特殊合計出生率が2.1を、08を切っても子どもの数は増え続けた。いわゆる率の問題ではなく、絶対数の問題であります。以降、10数年で人口は40%ほど減少しております。何が言いたいかと申しますと、今後親の数が急速に減っておりますので、そこに出生率が1.4%台という極めて低い数字になっておりますので、これから上里町で新たに生まれてくる子どもというのは、数は加速度的に減ってまいります。

6月定例会での町長の答弁の内容から推察するに、保育のニーズが増えていくので、そんな極端に保育園児の数が減ることはないという見解だったかと思いますが、保育を必要とする子どもの割合、これは確かに今後も増え続けているでしょう。しかしながら、今後生まれてくる子どもたちの数が急速に減っていく中で、保育を必要とする子どもの割合、パーセントが増えても絶対数は確実に減ります。減っていくだけではなく、この減る数が物すごい勢いで減っていきます。そういったことを考えたときに、上里町、今2園町立保育園があるわけですが、建て替えに当たって現状どおり2園を維持するのは非常に難しい状況なのかと思います。これは、近い将来ということじゃなくもうすぐ、すぐすぐですね、に減少が始まっていきます。

ただ、こういった意見にはもちろん反対意見があるのも存じております。現在でも町は100数十人、130人前後ですかね、毎年。管外保育お世話になっているんだと。だから、町立でこの分を満たしていかなければならない。そういった意見もあろうかと思いますが、130人前後管外でお世話になっているといっても、上里でも管外で受けている数がございますので、実質は100人前後かだと思います。しかし、この100人が近い将来、近い将来というか本当に数年の間です。確実に子どもの数が減少するということで相殺をされて現在の定員で間に合う時代がもうすぐそこに迫っております。

さらには、幼稚園さんの今後の動向というもの、意向ですね、こちらも伺っていかなければならないかと思います。認定こども園であるだとか幼保一体ということが言われておりますけれども、幼稚園さんが今後どのような動きをしていくのか。こども園に代わっていくということでありますと、またここで定数が変わってまいります。上里町町内で受け入れられる子どもの数、分母が変わってきますので、この動向もしっかりと注視していき、考えていかなければならない大きな1つの要因だと思っております。

それらを踏まえましても、やはり上里町立保育園は、建て替えに当たっては1園で、現在の定数は2園分、もちろん多少大きな園になりますが、そういった1園で対応していく。それが、上里町が今後短い時間でありますが、しっかりと検討していき出していく結果なのではないかと私は考えておりますけれども、町長の見解を伺うところであります。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（植原育雄君） 9番納谷克俊議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 納谷克俊議員の1番の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

1番の町立保育園の耐震化についての 〇の中央及び長幡保育園の園舎建て替えの進捗状況と今後のスケジュール等についての御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

最初に、仮設園舎建設の進捗状況について説明をさせていただきます。

平成25年度に実施した耐震診断の結果を受け、現在仮設園舎建設に向け事業を進めているところでございます。7月には両園において保護者説明会を実施し、多数の参加をいただきました。また、8月には入札によりリース業者を決定したところでございます。なお、リース期間につきましては3年となっております。

今後の予定につきましては、10月工事着工、12月に完成の予定となっております。

次に、保護者説明会につきましては、7月24日、25日に実施したところでございます。園児の安全を最優先し、仮設園舎を既存園舎の隣に建設すること、仮設園舎の概要などについて説明をさせていただいたところでございます。保護者の皆さんからは、仮設園舎の安全性に関することや新園舎建設に関することや、また仮園舎でのお遊戯会等の行事や送迎場所についての質問や御意見をいただいたところでございます。

仮設園舎での運営につきましては、園児の安全を第一に考え、行事や送迎等の保護者の心配や不安を解消するよう努めてまいりたいと思っております。また、定期的な避難訓練や防災マニュアル等により危機管理体制についてもさらに徹底してまいりたいと考えております。

続きまして、本園舎の建設についてでございますが、現在、庁内プロジェクトチームにおい

て本園舎建設についての方向性を検討しているところでございます。本園舎を建設するに当たっては、さまざまな課題を検討していかなければならないと考えております。納谷議員の御質問にありましたように、今後の保育ニーズの状況等を踏まえながら、収容人数や建設場所について慎重に協議を重ね、検討してまいりたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、来年8月ぐらいいまでに方向性を決定し、先ほど答弁したように仮設園舎のリース期間は3年としておりますので、平成29年度中には完成させていきたい、そのように考えておるところでございます。

また、上里町子ども・子育て支援事業計画につきましては、各事業の量の見込み推計をする際にですね、推計児童人口の推計を行っております。平成21年のゼロ歳から5歳児の人数は1,827人、平成25年のゼロ歳から5歳児の人数は1,571人で、256人の減少となっております。今後の推計の27年度のゼロ歳から5歳児の人数につきましては1,492人、緩やかな減少が続いていくであろうと。平成31年のゼロ歳から5歳児の人数は1,411人で、81人の減少が見込まれておるところでございます。

保育ニーズのある量ですね、実績と見込みということで、平成25年度の人数は793人、平成31年の人数は763人で、30人の減少となっております。

以上でございます。

議長（植原育雄君） 9番納谷克俊議員。

〔9番 納谷克俊君発言〕

9番（納谷克俊君） ありがとうございます。しっかり検討をされているようで安心したところでありますけれども、将来の見込みがちょっと楽観視した見込みなのかなと思われま。平成31年までに現在よりも30人ほどの減少ということですが、恐らくそれでは止まらない状況なのかなと思っております。この平成25年度決算説明書の中で、こちらはね、こども医療費の助成事業の中の対象者ということで見ていくと、非常にこの減りといいますが、ゼロ歳児から5歳児までの人数が列挙されておりますけれども、かなり数減っていますね。医療費の支給対象者という仮定でありますけれども、ゼロ歳児が199人、だんだん増えてきまして、5歳児では278人、この差が79人ですか。そんなことを考えてきまして、これからさらに減っていくだろうなど。保育のニーズが増えるということで、割合が増えれば、絶対数の減りはそこまでいかないとしても、少なくとも向こう今後5年間には30人減ることになります。

そうしますと、現在差し引き100名くらいのお子さんがですね、上里の保育園から入り切れないというんですかね。という表現が適切かどうかはわかりませんが、管外の差し引きをすると100内外なのかなと思いますけれども、ここでもう既に30人ということになってきます。その中で2園をつくっていくのはどうなのかなと思うんですけれども、あえて突っ込んで申し上げ

げますけれども、先ほど申し上げましたとおり、私は早急にですね、この27年8月位に方向性を出すということですけれども、せめて1園でいくのか、2園でいくのかだけはすぐにでも決めて、そしてその場合どこに建設していくのか、具体的なところまで落とし込んでいかないと来年8月までの方向性が出せないんじゃないかと思えますけれども、その辺につきまして、現在差しさわりのない範囲で、どの程度まで検討が進んでいるのか御答弁いただきたいと思えます。お願いします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） ただいま先ほど申し上げましたようにですね、庁内のプロジェクトチームにおいて園舎の建設に向かったの検討とですね、今後納谷議員がおっしゃられておりましたようにですね、園児の減少数、そういうことを鑑みましてですね、園舎をですね、1つにするか、2つにするかということも含めましてですね、当然検討していかなくてはならない、そんなふうにしておるところでございます。

納谷議員おっしゃってございましたけれども、管外で保育をやられている方も百二、三十名おるわけでございますけれども、それらですね、そこらの人がですね、うちのほうもいっぱいになったから是非地元でやってくださいと言われたときには100名程度、100名近くですけども、増えていってしまうと。そういう傾向にもあるわけでございますけれども、保育所としますとですね、なかなかいっぱいに入っていたいただいていたほうがいいわけでございますから、必ずしもそういうこととは言えないんじゃないかな、そんなふうには思っておるところでございますけれども、いずれにしましてもですね、この人口減少時代に向けてですね、先ほどもお話申し上げましたけれども、児童数の見込み数、量の見込み数につきましてはですね、先ほど私が申し上げましたとおりですね、統計上から見ますとですね、ゼロ歳から5歳児までがマイナス256人でございます。27年度から31年度まではマイナス81名、そういうことになっておるわけでございます、6歳児から11歳児におかれましてはですね、マイナス68名でございます。27年から31年までの間にはですね、159名、合計にしますとですね、21年から25年までがマイナス324名、そしてですね、27年から31年がマイナス276名、それから保育ニーズのある量の実績の見込みが、先ほど私がお話申し上げましたようにですね、30人の減少、そういうことになっておるようでございます。

議長（植原育雄君） 9番納谷克俊議員。

〔9番 納谷克俊君発言〕

9番（納谷克俊君） 先ほど管外のお話が出て、そっちがいっぱいになったら受けられないよというようなお話もあったかと思うんですけども、町長もおっしゃっていたように、もち

ろんその法人立の保育園さんも経営がございまして、上里以上に他の自治体の子どもの減る率というか、実数が多いということを見ると、恐らく今お世話になっている管外がいっぱいになるだろうなということはあるかなという気もしております。

また、そういうことを考えましてもやはり早急に検討はしていかなければいけないと思えますし、建設に当たってなんですけれども、1園、2園を仮に置いておくとしても、この建設場所についてなんですけれども、ちょっと関連的な質問になってしまうかもしれませんが、現在その管外保育でお世話になっている中で本庄市が圧倒的に多いと。この中にはもちろんその定数の問題もありますし、保護者の勤労といいますか、就労地の問題もあるんでしょうけれども、本庄方面が多いので、本庄でお世話になりたいという方が多いんだと思います。そこから考えられるに、今後、この建設する場所についてですが、もちろん既存の現在ある保育園ということも考えられますが、それらの状況を鑑みた場合に、今全くですね、保育園、幼稚園がない上里東小学校区域に建設していくというのが一番といいますか、よりベターな選択なのかなと思います。幸いにして、東小学校地区においては、まだいわゆる青地と言われる土地もあるわけでございますし、保育園建設に当たっては、土地改良からも年数たっているということを考えますと、建設等もさほど難しくはないのかな。ただ、そうした場合には、もちろん今からすぐ動いて、除外申請等々あると思いますので、手を打っていかなければならないと思います。

その辺もちょっと御提案なんですけれども、建設については園児、また職員等の安全も考えますと、現在地はやはり不適だろうと。新たな建設地を求めていくことが、よりベターな選択である。なおかつ、新たに建てるとするのであれば、よりニーズに近い東小学校地域、もっと限定して言いますと、やはり駅に近いところがあるわけですね。この庁舎より南側の部分になります。そういったところがより適地なのかなと私は思うんですけれども、その辺について町長のお考えがございましたら御答弁いただきたいと思います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今後のことにつきましてはですね、今プロジェクトチームでいろいろの角度から検討しているわけでございます。施設を併合してやるのか、複合施設を建設するのか、そういうことも考えていかななくてはならない、そういうふうにも思っておるところでございます。ただ、併合してやった場合にですね、その今まで長幡保育園と中央保育園に通っていた皆さんがですね、遠くなってしまうと、そういう意見もこの前のお話し合いの中にはたくさん出ていたわけでございます。そういった中で、果たしてですね、東小区に今ないから、2つの園舎をもう一度やり直そうということであればですね、そういうことも考えられないことはないと思いますけれども、いずれにしましてもですね、父兄の皆さんや保育士の皆さん、そし

てですね、地域の住民の皆さん、そういった多くの皆さんのですね、御意見を拝聴する中でですね、またプロジェクトチームの皆さんとですね、御意見を拝聴する中で、併設にするのか、今までどおりに2つの園にするのか、そういうことも含めた中でですね、場所等についても検討していかななくてはならない、そんなふうにも思っておるところでございます。

議長（植原育雄君） 9番納谷克俊議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時26分休憩

午前9時40分再開

議長（植原育雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） 皆さんこんにちは。議席番号3番中井静子でございます。

今回、2項目の一般質問をさせていただきます。

初めに、男女共同参画の取り組みについて、女性の活躍推進のための施策について、審議委員等の女性の登用について。

世界の国々では、国連を中心に女性問題への取り組みが昭和50年、国際婦人年を皮切りに、女性の地位向上や女性を取り巻くさまざまな問題に取り組んでいます。

上里町でも、平成4年から7年には埼玉県男女平等モデル市町村推進事業の指定を受け、これを契機に男女共同参画事業の推進を始めました。平成7年には上里町の女性行動計画が制定され、この上里町女性行動計画を積極的に進めるために、翌年の平成8年、一般公募により上里町女性会議が誕生しました。

当時は、ジェンダーって何。エンパワーメントって何。勉強するために、県立の婦人会館や国立婦人会館、現在の又エックまで通っていました。この年にオピニオン会議が本庄で開催され、本庄児玉都市の女性が当時副知事に就任しました埼玉県初の女性副知事、坂東眞理子氏に、同じ埼玉県に住んでいて県南と県北とでは格差があり、私たちは勉強したくても近場に勉強する施設がない。せめて熊谷から北で学習施設が欲しいと訴えました。副知事の答えは、自分たちでアクションを起こしなさい。つまり、県に学習施設が欲しいと訴えれば可能性あり。また、埼玉県でも県立の女性センターを作る予定という情報を得、そのことが平成9年の女性センター誘致活動へとつながったのです。

平成11年に、上里町では念願の町立ではありますが、埼玉県では初めての女性センター、現

在の男女共同参画推進センターが開設されました。国でも同じ平成11年に男女共同参画基本法が制定施行され、上里町では男女共同参画推進センターを拠点として、男女共同参画の実現に向け、啓発、推進、相談、支援、情報発信、情報誌発行等を行い、平成13年には上里町男女共同参画都市宣言、15年には上里町男女がともに輝く町づくり条例が制定され、上里町は埼玉県では先頭を走り、男女共同参画の実現に向け、当時は動いていました。

平成11年の基本法から15年経過し、上里町では女性の活躍推進のために積極的に取り組んでいるでしょうか。なかなか前に進んでいないと感じます。女性の人材の発掘と育成について、町民一人一人が豊かな人生を送るために、職場、家庭生活、地域社会において男女がともに意欲や能力を十分に発揮できる社会を目指すための取り組みが、審議会等での女性委員の比率が低く、平成23年度までに25%にすることを目標にしていたのですが、また平成25年度の目標が40%となっていますが、達成できないまま現在に至っています。

上里町議会議員では14名中女性が2名、農業委員会では20名中女性が2名、防災対策会議では10名中女性がたったの1名、区長会では94名中女性はたったの1名、上里町青少年問題協議会では21名中女性が5名、上里町男女共同参画推進審議会では11名中女性が4名、上里町人権教育推進協議会では26名中女性が4名と女性の比率が低く、前向きに女性の活躍推進をし、女性の声も町政に反映すべきと思います。

家庭や教育の場では平等を感じている人が増えている反面、職場や地域では男女が自らの能力を発揮し、仕事をしているでしょうか。多様な人材を発掘し、育成など積極的な取り組みが重要と考えています。このような状況の中で、国が昨年6月に閣議決定をしました日本の再興戦略において、女性の活躍推進をその中核として位置づけています。また、今年1月通常国会の開会に、安倍総理は施政方針の中で、女性の活躍なくして日本経済の活性化はなし得ないと成長戦略ではっきり断言しています。帝国データバンクは8月7日に、女性の指導的立場の役割を初めて分析し、発表しました。全国の社長の中で女性が占める割合が7.4%で、就任した経緯は、創業が34.7%、内部昇格は7.9%にとどまり、こうした現状も踏まえて、国も積極的に女性の活躍推進を進めています。

上里町役場は正職員が176名いますが、71名は女性です。指導的立場のポストは男性が占め、女性の課長が1人も存在していないのが不思議です。安倍総理は、6年後の2020年に指導的地位を占める女性の割合を30%にすると目標を掲げ、昨日の第2次安倍改造内閣では5名の女性が起用されました。こうした流れの中で、関根町長はどのように女性の活躍を推進を進めていくのか、また女性の審議委員の登用についてどのように考えていますか、お聞かせください。

ふるさと納税寄附金について、自主財源の取り組みについて、町のPRを積極的に。

平成20年4月に公布された地方税法等の一部を改正する法律により、ふるさと納税が話題と

なり、はや6年経過しています。ふるさと納税とは、導入当初は自分が育ったふるさとに寄附という形でふるさとに貢献をする制度でしたが、最近では自分のふるさとへ寄附をするというよりも、魅力ある自治体へ寄附する傾向が強く、積極的に取り組んでいる自治体と全く取り組まない自治体とでは寄附金の額にかなり差が生じています。

上里町でもふるさと納税に積極的に取り組んでみてはいかがでしょうか。自主財源確保として、私の夫の生まれ故郷、兵庫県香美町では5年間で1億4,000万円集めました。お礼として特産品の松葉ガニをはじめ海産物を送り、過疎化が進む香美町もそれなりに知恵を絞り頑張っているようです。

なぜこのような多額の寄附を集めることが可能なのでしょうか。それは、寄附金控除制度により、確定申告のとき、個人住民税所得割のおおむね1割を上限として、寄附金から2,000円を差し引いた額が住民税から控除されることと、所得も控除の対象になるからです。ふるさと納税のメリットは、特産品が貰える。納税ではなく寄附。使い道は自分で決める。複数の自治体に納めることができる。生まれ故郷ではなく好きな場所に納めることができる。

現在、埼玉県でも22の自治体が特産品を提供し取り組んでいます。お隣の神川町、美里町なども、地域の特産品を送るなど、売り込み合戦に加わっています。美里町では2万円以上の寄附で、選べる特権としてブルーベリーのジュースとジャムの詰め合わせや、美里のお米5キロまたは美里の旬の野菜の詰め合わせ、近々古代豚も加わるとのことです。どうにか軌道に乗ってきたとのことでした。また、納めていただいた寄附金の使い道もはっきりと明記しています。何に使われるか、納得できる内容が大事なことです。

3月13日の新聞に、ふるさと納税簡単に 地方活性化に一役と題し、確定申告が不要となり、控除の上限を2倍という記事が記載されていました。今までは所得税と住民税が控除の対象でしたが、今後は住民税一本化にし、確定申告の手続を廃止する方向で動くようです。その背景には、国としても少子高齢化が進む中、歳入よりも歳出が増えることが確実にやってくるのに備え、地方自治体は財源確保をすることを本気で取り組みなさいというメッセージにも受け取ります。

スタートした平成20年では、ふるさと納税者約3万人で総額73億円。平成21年度では、ふるさと納税者11万人で、総額130億円でした。

上里町は、農産物が豊富です。JAや商工会議所、優良な商品を製造している会社、夏はカブトムシ、クワガタなどとみんなでアイデアを出してふるさと納税制度に力を入れることが、自主財源確保と同時に地域の魅力も発信でき、また地域の活性化にもつながると思います。

参考までに、上里町のふるさと納税者は現在ゼロだそうです。上里町でも誰でも協力したくなるような企画を立て、手腕を発揮してみたらいかがでしょうか。ふるさと納税制度は、財源

確保と同時に地元の活性化、町のPRにもなります。

以上で私のふるさと納税に対する質問を終わらせていただきます。

議長（植原育雄君） 3番仲井静子議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 仲井静子議員の1番、男女共同参画の取り組みについての御質問にお答えを申し上げます。

の女性の活躍推進のための施策についてでございます。

男女共同参画社会の推進に係る取り組みといたしましては、先ほど仲井議員もおっしゃってありましたけれども、平成7年3月にですね、上里町女性行動計画を策定し、男女共同参画を推進するための拠点として、平成11年7月に埼玉県でもいち早く女性センター（現在の男女共同参画推進センター）を開設いたしましたところでございます。平成15年度には、上里町男女がともに輝く町づくり条例を制定し、平成21年度には、かみさと男女共同参画推進プランを策定いたしましたして、現在は第2次かみさと男女共同参画推進プランを策定中でございます。

これまで、これらの施策を総合的に推進するために、男女共同参画週間講演会をはじめ、セミナーや講演の開催、相談事業、人材育成、情報誌の発行など様々な事業、啓発を行ってまいりましたところでございます。平成25年に町で行ったアンケートによりますと、男性は仕事、女性は家庭といった固定的な役割分担意識について、「同感する」という方が11.3%、「同感しない」が55.1%となっております。平成24年に埼玉県で行われたアンケート結果は、「同感する」が17.6%、「同感しない」が54.2%となっており、上里町においては県全体と比較しても意識面において上回っている結果になっておるところでございます。

今後ともですね、引き続きセミナーや講演会の開催などを行いながら意識啓発に努めてまいりたいと、このように思っておるところでございます。

次に、審議会委員の女性の登用についてでございますが、仲井議員のおっしゃるとおり、町の各種審議会や委員会の委員のうち女性の委員は、民生委員をはじめ女性の登用率が高い団体もありますが、まだまだ少ないと認識しております。

役場の管理職における女性の人数ですが、課長級が不在で、課長補佐級に5人在職しております。管理職における女性の登用率は15%となっております。このような状況につきましては、職員の年齢構成、職種など、やむを得ない事情もございまして、現在の役場の女性職員71名おりますが、45歳以上の女性職員が15名と少なく、45歳以下の女性職員は56名と非常に多い状況でございます。

今後は、係長級、管理職においても女性の登用率は上昇すると思われれます。また、町といた

しましては、昇給・昇格に男女間の格差はなく、町の規則、勤務評定などに基づき適正な人事管理、人材育成を引き続き行ってまいりたい、このように考えております。

委員会、審議会の女性の登用につきましても、各種団体に働きかけを行っておるところでございますが、今以上に積極的に行ってまいりたい、このように考えております。また、女性委員が極端に少ない防災対策会議などの審議会は、男女共同参画の視点、女性の立場を生かせるようメンバー構成を検討してまいりたいと思います。女性の登用率につきましても、総合振興計画に掲げました目標値を達成するよう、引き続き努力してまいりたいと思います。今後におきましても、女性の社会参画を推進し、男性も女性も個性と能力を十分発揮できる社会を目指してまいります。また、女性の意見が町政に反映されるよう、委員会や審議会への女性委員の割合が高まるよう環境づくりに努めてまいりたい、このように考えております。

次に、2番のふるさと納税についての御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

の自主財源の取り組みについてと、町のPRを積極的につきましましては関連がございますので、一括してお答えをさせていただきたいと思っております。

自主財源の取り組みの一環としてふるさと納税を推進しながら、農産物などの特産品をPRしてみたらよいのではないかと提案だと思っております。

安定的な自主財源の確保は、さまざまな行政課題に対応するために必要不可欠でございます。

私の4期目の公約におきましても「自立し安定した財政運営」を掲げており、積極的な企業誘致を優先し、税収確保に努めていきたいと考えております。

一方、財源確保のために様々な方法を検討していく必要があることも認識しております。

ふるさと納税は、自主財源確保の取り組みの一環として、全国的にも、特に地方部の自治体で積極的な取り組みが行われております。最近になりまして、上里町におきましても1件のふるさと納税がございました。有効な方策であるとの評価もありますが、寄附をすれば特産物が送られて、税金も安くなるといった魅力が強調され、本来の目的であるふるさとを応援するとの趣旨とは違った方向へ進み始めていることは、賛否両論があるように思われるわけでございます。

総務省も、ふるさと納税を税収格差の是正策だけではなく、地場産業の活性化や観光振興の手段と捉える自治体が多いと分析しておるようでございます。

上里町といたしましても、豊富な農産物や特産品をPRしていくことは大変有意義であるというふうに考えておるわけでございます。こうした農産物や特産品のPRにつきましましては、農家の皆さんのみならず、農協や商工会などの各種団体の協力や、PR方法についての調整が必要となります。農産物や特産品を贈る際には、確実に品物が発送されなければ信用問題にもつながりますので、関係者の状況や意向確認が重要であります。

ふるさと納税につきましては、制度の拡充に向けて、平成27年度税制改正に盛り込む方針であるといった報道もあるわけでございます。この動向を注視しながら、関係者との協力関係の構築も含めて今後検討していきたい、このように考えておるわけでございます。

以上でございます。

議長（植原育雄君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） 御答弁ありがとうございました。

この審議委員等の人数を見たときに、防災対策会議では10名中女性がたった1名だったということに関して、女性の審議委員の登用、やはり意思決定の場で女性の参画の必要についての一例として、2011年の3月11日、東日本大震災での避難所の運営の仕方がほとんど男性であったため、赤ちゃんを抱えるお母さんとか病人、高齢者、女性のニーズが反映されずに、苦情処理が大変でがたがたしたということは聞いております。やはり、適正な運営をするためには女性の視点というのが大事だなということは感じています。

先ほど町長が、これからは女性も積極的に登用するということでしたが、やはりあと若い世代の方も登用していただきたいなという希望があります。いつも審議会等に行くときに、ほとんど顔ぶれが同じで新しい顔ぶれというのが入っていないので、これからはそういう若い人を育てるという意味でも審議会等にも入れていただけたらと思いますけれども、町長のお考えをお聞かせください。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 私もですね、ああいう大震災のときにですね、避難所等のテレビ等で報道されている実情を見ましてですね、これから防災会議等にもですね、女性が是非必要であるな、そんなふうにも思っておるわけでございまして、痛感をしておるところでございます。いずれにしてもですね、そういった中では防災会議の役員としてですね、今後女性の皆さんも登用していきたい、そういうふうにも思います。

そして、若いそういった世代の皆さんにもですね、こういう審議会等にも入っていただいて、若い人には若い人なりの意見があるわけでございますので、是非そういった若い人たちの登用も考えてまいりたい。

ただ、若い人たちはですね、なかなかその審議会の委員になりましてですね、いろいろな部分で子育てだとか勤めの関係だとか、なかなか会議に出席できない、そういった意見もございます。いずれにしてもですね、そういう中でもですね、若い世代の皆さんに御意見を拝聴するためにはですね、そういう選ぶ、この人なら出ていただけると、そういうこともですね、

選ばせていただきたいというふうに思います。

なおですね、公募等による審議委員の募集等もやっておるわけでございますけれどもですね、そういう公募をされてもですね、なかなか応募してきてくれない、そういう部分もたくさんあるわけでございますけれども、是非公募でもした中ではですね、積極的にそういう女性の皆さん、そして若い人の皆さんにもですね、積極的にですね、応募に応じていただければ大変ありがたいと、そんなふうにも思っておるわけでございます。

上里町はですね、まだ女性の登用率がですね、25年度で19.5%という実情でございます。先ほど国のお話もしておりましたけれども、女性の活躍なくして経済の発展はないと、そういうふうに国のほうでも30%の登用をしたいと、そんなふうにも言われておるようでございます。是非上里町もですね、30%から40%位をこれからの目標としてですね、掲げて取り組んでまいりたいというふうに思います。今、県でも40%という目標を持っておるわけでございますけれども、是非上里町もですね、特に上里町の女性におかれましては、女性センターでいろいろと勉強等もしておるわけでございますから、そういうものを生かしながらですね、是非そういった30%から40%、近い将来そういうふうになるように努力をしていきたいと、そんなふうに思っております。

議長（植原育雄君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） どうもありがとうございました。

先ほどの町長の答弁の中に、女性の管理職がないということで、45歳以上の女性が今15名いるということなんですけれども、若い世代の方の町の職員についてなんですけれども、いきなり有能な女性が出てくるわけじゃないので、日頃から女性職員に対する育成とかエンパワーメントが必要と考えています。それで、県とか市町村でやる講演会、学習会、いろいろな勉強する機会に女性の職員を積極的に出向かせて勉強させる機会を与えていただければ、もっともっと女性は能力を発揮し、仕事に取り組んでいくのではないかと考えていますけれども、町長のお考えを聞かせてください。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 町もですね、県の講演会やら町が主催する講演会、そういうことにつきましてではですね、是非職員もですね、参加するようにと、そういうお話をしておるわけでございますけれども、なかなかそういうところへ今までおられない部分も非常に多かったと、そういうふうにも認識しておるわけでございますのでですね、今後徹底してですね、上里町の職員も是非そういった社会参画に協力をしていただきたいということで私のほうからお話をさせ

ていただきたい。是非皆さんと一緒にですね、講演を聞くなり、そういう勉強会に参加するように進めてまいりたいと、このように考えております。

議長（植原育雄君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） どうもありがとうございました。女性センター、男女共同参画推進センターのほうで結構いろいろな講演会をやっているんですけども、町の職員の方の姿というのはほとんど見えないという状態で、せっかく地元で学習する施設があるのにもったいないなという、日頃からそれは感じていたので、是非町の女性職員の方、男性職員の方も出向いて勉強していただけたらと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（植原育雄君） 3番仲井静子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時10分休憩

午後1時30分再開

議長（植原育雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

2番（戸矢隆光君） 議席番号2番戸矢隆光です。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、1番、町長の選挙公約について、2、スマートインターチェンジについて、3、防災対策について、4、所在不明の子どもの実態調査についてであります。

初めに、1、町長の選挙公約についてであります。

4月に執行されました上里町長選挙では、現職の関根町長が4選を果たされました。町の今後の4年間、3万1,000人有余の町民の先頭になって町政のかじ取りをしていただくわけですが、どのような町づくりを推進していかれるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

今回の選挙戦に当たり、選挙広報の中に7つの公約を掲げておりました。公約の主な内訳につきましては、1、町民の健康づくり、老人福祉センターをリニューアルし、健康増進センターの建設。2、福祉と子育て支援、公立保育園の改築と発達障害者支援施設の整備。3、都市基盤の整備、神保原本郷線児玉工業団地アクセス道路の早期完成。4、学びとふれあい、上里中学校の特別教室棟、体育館の建設。5、安心と安全のまちづくり、避難所指定の公共施設

(公民館、老人センターなど)の耐震化と改修を実施。6、みなさんとの協働、防災、防犯、福祉の地域見守り隊など支えあい運動をさらに充実し地域力の強化。7、自律し安定した財政運営、積極的な企業誘致による雇用の創出という7つでありました。

選挙のときに公約に掲げてから4カ月を経過した今、4年間の任期中に進めていきたい重点施策や、規模が小さくても新たに予定している事業がありましたら、具体的にお聞かせをいただきたいと思います。

次に、スマートインターチェンジの開通についてお聞かせいただきたいと思います。

現在、来年12月に供用開始を予定しておりますスマートインターチェンジにつきましては、関係する住民の皆様のご協力をいただきながら道路や土地の造成などの整備が着々とされております。周辺企業の立地においても一部操業が開始をされており、周辺一帯は大変な様変わりをしております。住民をはじめ町外の方からも、いつからスマートインターが利用できるようになるのかなど。また、今後は本庄児玉インターや藤岡インターまで行かなくても、地元から高速道路に乗れるから便利になるねという話をよく聞きます。

さて、このスマートインターチェンジの供用開始に伴う犯罪の抑止について伺います。

上里町では、平成16年頃には県内の1,000人当たりの犯罪発生件数が県内でも上位になり、これを少しでも減少させるべく防犯教室の出前講座、自主防犯パトロール組織の育成、また当時埼玉県内でも珍しかった防犯パトロール車の導入などによる町内の巡回など、犯罪の減少に努めてきたことと思います。当時は、群馬県と埼玉県を結ぶ坂東大橋が片側1車線から2車線になり、交通渋滞が以前に比べて解消された時期でもありました。関係者の方からは、交通事情が便利になると、侵入等などの犯罪件数も増える要因になるとも言われました。

今回の供用開始に当たり、いま一度原点に戻り、犯罪発生抑止の対策についての取り組みを実施したらよいのではと考えますので、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、標識の設置についてお聞きをいたします。

町では、26年度事業として、周辺道路への誘導など、調査研究を行っているとのことでした。エリア周辺には企業が立地することと、スマートインターチェンジを利用する車両など、相当数の車の通行が予想される場所であり、これらの中には近道や混雑を避けるために、周辺の集落に入り込む車両なども予想される場所があります。行き止まりや道路が狭い、また見通しが悪いなどの様々な箇所があると思われます。1年前のこの時期から、町や警察、関係する地元の区長さんなどによる打ち合わせ会を実施していただき、標識の設置について町が積極的に行っていただき、地元の人たちに迷惑がかからぬようお願いをしたいと思います。町長の考えをお聞かせ願います。

次に、防災対策について伺います。

2011年3月11日に発生した東日本大震災、いまだに大きな衝撃として記憶に残っております。そして、日本各地で起きているゲリラ豪雨や竜巻など、何がいつ起こっても不思議ではない状況であります。上里町でも今年の2月に、この地域で観測してから初めてという大雪が降りました。また、8月には雹や竜巻に似た突風などにより、農作物への被害や、小さいながら家屋の損壊などが出ております。8月中旬には、広島県内における集中豪雨による土砂災害により70数名の死者が出るとともに、家屋の倒壊などが集落ごと被害に遭うような大災害が起きており、連日不明者の捜索や避難所生活の様子がマスコミの報道により伝えられております。埼玉県でも県警の署員を100数十名出していたと聞いております。

町では、災害時には町職員や消防団員、広域消防分署員、そして自衛隊などが駆けつけていただけるようになっており、加えて地元の人たちにも応援をいただき対応すると伺っております。上里町には現在110名の消防団員がおり、災害時に活動をしていただいておりますが、先日の新聞によると、消防団の人たちも自分の職業を持ちながらの活動でありますので、全国的に90数万人と年々減少の傾向にあり、人員の確保が難しくなっているとの報道がされておりました。

しかし、災害時には一人でも多くの人の手助けが一番心強くなります。そこで、災害時に対応していただけるボランティアの人を町で募集する仕組みづくりに早急に取り組む必要があるのではないかと思います。60歳定年を迎えた人の中でも、会社や自治体などで災害に対しての知識が豊富な人、職業として今まで携わってきた人など、様々な分野で活躍をされてきた人、経験豊富な方々が町内には大勢いるように思われます。災害に対応していただけるボランティア要員の確保と育成づくりについて、町長の考えをお聞かせ願います。

次に、所在不明の子どもの実態調査についての質問に移りたいと思います。

先日、児童虐待を防止するため、国が初の実態調査に乗り出すとの報道がありました。平成25年4月に横浜市内において女兒の遺体が見つかり、さらに調査を進めていくと、年齢が小学1年生に達したにもかかわらず、住民票のある小学校にも入学せず、その後転入したところでも就学せず、事件にあったということがありました。別のケースでは、住民票の所在地を訪ねて聞き取り調査をしていくと、既に別の人が数年前から住んでいたなどということもあったと聞いております。

住民票を残したまま居住地を変えると、自治体が生活実態を掴むことができず、予防接種などが受けられなくなり、さらには保健衛生などの健康相談もできないため、健康管理上大変好ましくなく、虐待などが発生しやすいとされております。上里町でもそれらの調査を行っていると思いますが、どのような調査を行ってどのような結果が出ているのかお聞きしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（植原育雄君） 2番戸矢隆光議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 戸矢隆光議員の御質問に順次お答えを申し上げたいと思います。

まず、1番の町長の選挙公約についてのお尋ねのうち、 の新規事業及び重点施策の取り組みについてでございます。

御質問にもあるとおり、私は4期目の町政運営を行うに当たりまして、政治信条であります「誠実と信頼」をもとに、7つの公約を掲げさせていただいたところでございます。

現在の取り組み状況でございますが、事務レベルでの公約の整理、検討を行っておるところでございます。公約の実施に向け、具体的な取り組みとして幾つかの事業に分けて現状、課題の分析をしておるところでございます。

今後は、総合政策課が内容を精査し、私と関係各課との意見交換会を実施し、総合振興計画の進行管理とあわせて、公約実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

新規の事業につきましては、財政面での検討も十分に行い、社会経済の情勢を見ながら、アセットマネジメントなどを参考に優先順位を決め、より効果的なものにしていきたいと考えております。

しかし、緊急度などで優先して実施していかなければならないものもでございます。例えば、公立保育園の改築につきましては、耐震性の問題から、現在、仮設園舎による対応をしていますが、プロジェクトチームにより公立保育園のあり方などを検討し、平成27年度には設計に入り、平成29年度には新園舎を完成させたいと考えておるところでございます。

また、安心・安全な町づくりとして、平成26年度より学校内における児童・生徒の安全を確保するため、防犯カメラを小・中学校に順次設置をしてみたいと思っております。こうした事業を推進していく上で、自律し安定した財政運営の実現は避けては通れないものでございます。

特に、上里サービスエリア周辺地区の産業団地は、平成27年度のスマートインターチェンジの開通も控え、平成26年には積極的な企業誘致による雇用の創出に努めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

公約の推進により、「ふれあいと支えあい、住んでよかったまち上里、住んでみたいまち上里」の実現に向け、皆様のお力をお借りしながら進めてまいりたいと考えておりますので、ひとつ皆様方の御理解をよろしくをお願いをしたいというふうにも思っております。でございます。

次に、2番のスマートインターチェンジの開通について、 の犯罪の発生の抑止についてで

ございます。

スマートインターチェンジができますと、これまでとは違う自動車の流れができ、町外の方々も大勢訪れることになるかと思えます。そして、利便性が高くなる半面、当然、犯罪や交通事故のリスクも増えてくることになるかと思えます。高速道路には監視カメラがあり、犯罪捜査の際にはそのデータが使用されますが、犯罪を未然に防ぐということでは、これまでの防犯対策に加え、状況の変化をよく認識し、対応していかなければならないと考えております。

このことは、スマートインター周辺地域のみだけでなく、町全体に注意していただくべき内容と思っておりますので、町では広報紙等を利用して住民の意識の啓発を行っていきたいと考えております。また、県や警察署などの協力を得て、防犯知識の講座なども考えていきたいと思えます。また、本庄警察署・児玉警察署管内の防犯団体等が集まる防犯協会の地域安全大会が、今年はワープ上里を会場として10月18日に開催されます。これらの機会も利用しながら地域に防犯の意識を訴えてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、標識の設置についてでございます。

(仮称)上里スマートインターチェンジは、第4次上里町総合振興計画の地域創造プロジェクトとして位置づけられた上里サービスエリア周辺地区整備事業の根幹となる施設であり、平成24年4月に国土交通大臣から連結許可を受けたところでございます。

スマートインターチェンジの整備につきましては、今年7月に東日本高速道路株式会社が道路工事を発注し、8月には工事請負業者と東日本高速道路株式会社並びに町担当課の合同で、地元区長に挨拶と回覧の依頼に伺っておるわけでございます。来年12月の開通に向けて、間もなく本格的に工事着工に入っていくと思えます。

町ではスマートインターチェンジへのアクセス道路として、県道児玉新町線の堀込地内に新設した信号T字路から上里サービスエリア上り線側へ接続する路線と下り線へ回り込む路線の主要2路線を平成25年に完了させてもらっております。

アクセス道路などの整備を背景に、隣接する産業団地では民間企業2社が立地することとなり、今後、残る区画につきましても条件整備が整い次第、分譲する予定でございます。

議員御指摘のとおり、スマートインターチェンジの開通と産業団地の企業進出による交通量が増加し、かつ地元以外の車両が生活道路に入り込むなど、地元の懸念されることは私も十分認識しておるところでございます。

このようなことから、町では今年7月に平成26年度上里スマートインターチェンジ案内標識設置検討設計業務委託を発注し、標識設置など交通誘導計画策定の検討を進めておるところでございます。委託業務は、スマートインターへ誘導する案内標識の新設設置箇所の計画及び既設の案内標識の修正検討などを行い、案内標識工事を発注できるまでの詳細な設計も含まれて

おるわけでございます。町担当課では、受託者である総合コンサルタントに対し、生活道路や構造上脆弱な道路への交通誘導は行わないことといった指示をし、道路標識設置基準に従い検討を進めておるところでございます。

町といたしましては、安全性を重点に、地元以外の運転者が生活道路に入り込んで混雑を招かないよう、地元の事情に詳しい区長の皆様などの意見等をよく聞きながら、運転者から見てわかりやすく、安全な交通誘導計画策定に取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、3番の防災対策について、のボランティア要員の育成確保についてでございます。

大災害が発生しますと、町職員のほか、消防団員、広域消防署の職員、地域の自主防災組織、警察署、自衛隊等が総動員となりますが、それでもマンパワーの不足が予測されます。

御提案の防災ボランティアの登録でございますが、知識と経験が豊富な方が登録されていれば、災害時にも即戦力となり、非常に心強く感じます。例えば、会社や自治体などで災害に携わってきた知識の豊富な方、広域消防署の職員OB等も、町内にかなりの人数がいらっしゃるのではないかと思います。それらの方を登録して、災害時に活躍していただくのはもちろんのこと、平時から防災に係る知識の啓発や、防災訓練において知識や技術の伝達をしていただければ非常に効果的なのではないかなと思っております。

また、異常気象とともに災害の種類は大変多岐にわたり、また非常に専門的な知識が必要になってきます。ボランティアとは別に、知識や経験が豊富な防災の専門委員のような方を雇用することも、これからの町の災害対策を考えていく上で非常に有効ではないかと考えておるところでございます。

今後、ボランティア要員や区長、民生委員の連携、平時の連絡会議など、研究検討を重ね、災害対策の体制を検討していきたい、このように考えておるところでございます。

次に、4番の所在不明の子どもの実態調査についてのお尋ねのうち、の調査方法と結果についてでございます。

本年、神奈川県、先ほど横浜市の女児の発生とですね、厚木市で発生した5歳男児死亡遺棄事件など、居住実態が把握できない児童の事件が相次いで発生しております。こうした事件を防ぐために、居住実態が把握できない児童への適切な対応が求められております。

初めに、町長部局の調査方法でございます。

まず、居住実態が把握できない児童の存在を把握するために、乳幼児健診や各種予防接種を受けなかったり、児童手当・児童扶養手当の現況届の未提出などの関係部署からの情報をもとに該当者リストを作成し、訪問調査等を行い、所在の確認を行っております。

次に、結果でございますが、直近の6月の調査においても居住実態が把握できない児童はゼ

口でございました。

現在、町では支援を必要とする子どもたちに関する情報の共有化を図るための組織として要保護児童対策地域協議会を設置し、居住実態の把握に努めております。個別のケースについても調査検討を行い、保健センター、小学校、保育所などの関係機関の役割分担のもとに、所在の把握と安否の確認を行っておるところでございます。

次に、教育委員会の調査方法及び結果については、教育長より答弁をさせていただきたいと思っております。

議長（植原育雄君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 戸矢隆光議員の4、所在不明の子どもの実態調査についての御質問にお答え申し上げます。

調査方法と結果についてでございます。

初めに、教育委員会での調査方法についてでございますが、第1は、住民基本台帳に記載の就学年齢に達した児童の健康診断を行う就学時健診による調査でございます。健診実施通知が宛て先不明で返送されたり、連絡なく健診に来なかったり等で連絡がとれない児童がいる場合、住所地へ出向いたり、児童福祉担当や母子保健担当等の関係部署からの情報提供を受け、居住実態を把握してきております。

第2は、学齢簿の管理による方法でございます。町内の小・中学校と連携を図り、学齢簿登載の児童・生徒について、不登校等から居所不明とならないような的確な生徒指導を行い、日常的に実態把握を進めているところでございます。

次に、結果でございます。

平成26年度入学児就学時健診並びに平成26年度学校基本調査においては、居所不明の児童・生徒はゼロでございます。

現在、居所不明の児童・生徒はおりませんが、教育委員会で把握可能な子どもは、義務教育期間の小学校1年生から中学校3年までの子どもに限られます。そのため、小学校入学前の情報は特に重要と考えております。子どもが居所不明となる兆候を早期に発見できるよう、支援を必要とする子どもたちに関する情報の共有化を図るための組織である上里町要保護児童対策地域協議会を活用し、児童・生徒の居住実態の把握に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（植原育雄君） 2番戸矢隆光議員。

〔 2 番 戸矢隆光君発言 〕

2 番（戸矢隆光君） 議席番号 2 番の戸矢でございます。

答弁に対しまして、幾つかの再質問をさせていただきます。

1 番の町長の選挙公約についてであります。先ほど公約実現のために、現在検討、精査をしているというようなお話があったと思います。また、今年度から防犯カメラを各小・中学校に設置をしたいというようなお話があったと思います。それで、私のほうからもそれはわかりました。なるべく早く精査をしていただければと思います。

それと、私がちょっと聞きたかったことがありますので、町長にお聞きをしたいと思います。

神保原本郷線児玉工業団地へのアクセスについて、今年度はどのように進めていくのかお聞きをしたいと思います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） 神保原本郷線の工業団地につながるアクセスする道路でございますけれども、議会の中でも私のほうから御説明は申し上げておると思うんですけれども、社会資本整備交付金を受けましてですね、平成26年から平成29年の4カ年事業で推進してまいりたい、こんなふうにも思っておるところでございます。平成26年度はですね、用地買収一部やらせていただきたい。平成27年度からは、あわせて道路築造工事にも着手してまいりたい、このように考えておるところでございます。地元説明会もですね、近いうちに開催をさせていただきたい。地元はお話しておりますけれども、地権者説明会も開催をさせていただきたい、このように考えておるところでございます。

議長（植原育雄君） 2 番戸矢隆光議員。

〔 2 番 戸矢隆光君発言 〕

2 番（戸矢隆光君） 2 番の戸矢でございます。

神保原本郷線も今年から始まるというようなことで、早くできればいいなと思っているわけでございますけれども、この様々な事業を取り組む中には、限られた職員数の中で大変なことだと私も今までの職員の経験から思っております。しかし、住民の要望には少しでも公平に答えなくてはならないと、そういうような考えだと町長も思います。是非施策の中でも順位づけをされるなりしまして、また時には各課の横断的にプロジェクトチームなどを作ってですね、なるべく早く事業実現のために、町民の幸せのためにやっていただくのがいいのかなと思いますけれども、町長の見解をお伺いします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） 今ですね、職員の数もですね、昨日もお話は申し上げましたけれども、176名。一時はですね、200名位いたわけでございますけれども、行政改革という中で職員数も年々減らしてきておるわけでございます。

そういう中で事業もいろいろ多岐にわたって、上里町が抱えている、そういう事業はたくさんあるわけでございますけれども、少数の中でもですね、精いっぱい頑張っってやっていきたいというふうに思っておるところでございます。

これまでも、本郷の延長線、児玉工業団地につながる道路はですね、何年となくですね、議員の皆さんからも一般質問等も受けられておるわけございまして、地元住民もですね、非常に要望が強いということでございます。大変厳しい財政状況の中であるわけでございますけれども、一昨年、執行者で決断をさせていただきまして、県にいろいろとですね、働きかけをしましてですね、そういった補助事業を利用して何とか早い時期にですね、実現できるように職員と一緒に全力で取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

議長（植原育雄君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

2番（戸矢隆光君） 2番の戸矢でございます。

新規事業についてでございますけれども、先日、私も子ども会議を見させていただきました。様々な意見が出ておりました。その中で、クリーンの日のことが出ておりました。上里町がきれいになるのなら、私たちもごみ拾いをもっとやりたいというような子どもの意見も出ていたと思います。余りこういうことは大きな事業ではないかもしれませんが、一番大事な子どもの意見でありますので、こういう年1回のクリーンの日、こういうものも町がきれいになる、是非こういうことも検討していくことも必要ではないかと思っておりますけれども、再度町長の見解をお伺いします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） クリーンの日につきましてはですね、5月に年一度開催をされておるわけでございますけれども、当初から比べますとですね、非常にごみも少なくなったということですね、各集会所とか、ごみを集める場所にですね、集まるごみも大変少なくなっておるわけでございますけれども、町がきれいになることはですね、非常にいいことであるなというふうに思っております。

子どもたちもそういう意識も非常に高いようでございますから、できたら親子と一緒にですね、できる日を1日ぐらい設けて、年に2回位やってもいいんじゃないかな、そんなふうにも思っておるところでございますけれども、内部でその辺のところもですね、調整をしながら、

子どもたちと親と、そして町民の皆さんと一緒にきれいにするクリーンの日もあってもいいかなと、そんなふうにも思っておりますので、今後検討してみたいというふうに思っております。

議長（植原育雄君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

2番（戸矢隆光君） それでは、防災対策について質問させていただきたいと思います。

災害は忘れた頃にやってくる。備えあれば憂いなし。これは、昔から言われている言葉でございます。今後、災害が起きないことを祈るところであります。起きてから始動するよりも、今からボランティア要員の確保や育成に力を入れていくべきではないかと私は大変思うわけでございます。そのボランティア要員の人たちが多くいれば多くいるほど、各行政区の指導者として、災害の指導者としてですね、自主防災組織の中に入れていただくのも1つの方法だと思っておりますが、町長の考えをお聞かせ願います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 近年、特にですね、自然災害が日本各地で全国的にですね、発生しておるわけでございます。先ほど来申し上げておりますように、上里町におかれましてはいつそういう災害が発生するかわからない、そういう状況下の中にあるわけでございますけれども、先ほどもお話を申し上げたとおりですね、災害の種類等は大変多岐にわたっておるわけでございますけれども、上里町にもですね、非常に、先ほども申し上げましたけれども、消防団のOBだとかですね、消防署に入っていたOB、そして上里町の職員のOB、そういったたくさんの皆様方がいるわけでございますので、そういう方にも呼びかけながら、今後ボランティア的な立場の中でですね、協力していただけるように努力をしていきたいと、そういうふうにも思っておりますのでございます。

また、ボランティアとは別にですね、先ほども申し上げましたとおりですね、知識や経験の豊富な防災の専門委員みたいなものをひとつ雇用することもですね、1つの手法ではないかな、そんなふうにも考えておるわけでございますので、検討してまいりたいというふうに思います。

議長（植原育雄君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

2番（戸矢隆光君） それでは、所在不明の子どもの実態調査でございます。

今回の事件がなければ、ほとんどの方は知らないことではないかと思っております。両親の事情で犠牲になるのはいつも子どもが多くなっております。特に、年齢的に判断力もない子どもの命をこれ以上落とさせてはいけないと思っておりますし、またあってはいけないことだと思っております。

す。町でも、先ほど来お話をさせていただいておるように、情報交換を密にですね、年に1回と言わずに、数カ月に1回程度行っていただいて防止対策に努めていただければと思いますが、町長の見解をお伺いします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどもですね、お話を申し上げましたけれども、現在町では支援を必要としている子どもたちに関する情報の共有化を図るための組織としてですね、要保護児童対策協議会があるわけでございます。それを設置しましてですね、居住実態の把握に努めてまいりたいというふうに思っております。個別のケースにつきましても調査検討を行って、保健センター、小学校、保育所などですね、関係機関の役割分担のもとにですね、所在の把握の安否をですね、確認を今後ともやってまいりたいと、このように思っておりますのでございます。

議長（植原育雄君） 2番 戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

2番（戸矢隆光君） 以上で私の一般質問を終了いたします。

議長（植原育雄君） 2番戸矢隆光議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時11分休憩

午後2時25分再開

議長（植原育雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） 皆さんこんにちは。議席番号10番の新井實でございます。

議長からの通告順に従い、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問はですね、大きな項目の括弧で4項目ありまして、(1)教育委員会改革について、(2)少子高齢化による人口減少と地方再生の在り方について、(3)悪質業者のトラブル増について、(4)放置空き家の活用方法について。

それでは、(1)から順次質問をさせていただきます。

(1)教育委員会改革について、改正地方教育行政法が6月13日に成立し、来年4月から施行されますが、約60年ぶりに大きく見直される教育委員会制度はどのような効果が期待される

のかについて。

戦後導入された教育委員会制度の大きな転換点であります。地方教育行政の立て直しにつながなければなりません。改正地方教育行政法が、自民、公明両党などの賛成多数で6月13日に成立し、来年4月から施行されます。改正法のポイントは、教育委員会が意思決定を担ってきた自治体の教育行政に市長の意向を反映しやすくしたことであります。一方で、教職員人事や教科書採択などの権限は、従来どおり教育委員会に残しました。

民主党と日本維新の会は、教育委員会を廃止し、首長の権限強化を徹底する対案を提出しました。しかし、教育行政には政治的中立性が求められます。首長の暴走を防ぎ、権限の均衡を図る観点から、改正法が教育委員会を存続させたのは政治的中立性の堅持から考えると適切であったと思います。

大津市のいじめ自殺事件で、教育委員会が迅速に対処できず、機能不全を露呈したことが法改正のきっかけでした。この事件では、教育委員会を代表する教育委員長と実務を統括する教育長が併存し、責任の所在があいまいな問題も浮き彫りになりました。改正法は、教育委員長と教育長の権限を新教育長に一元化し、市長にその任免権を持たせました。責任体制は、これまでより明確になったと言えるでしょう。新教育長は、教育委員会の危機管理能力を高め、学校現場で起きる問題に取り組んでほしいものです。新教育長は、ほかの教育委員と同様、首長が任命するが、任期を4年から3年に短縮することで市長の意向を反映させやすくしました。教育委員会の実務を担う事務局の職員には教員出身者が多く、とかく不祥事などの際に身内意識から学校当局に甘い対応をとりがちだとの指摘が全国的にあり、教育委員会の閉鎖体質を改善する必要があるという声を聞きますが、上里町では今後不祥事が起きた場合、町長及び教育長は議会や町民にどのように説明責任を果たすのか、その見解をお伺いいたします。

権限が集中する新教育長の人選は重要であります。首長は、自らの政治的立場に近いといった理由だけではなく、教育や行政に関するしっかりとした識見や能力を持っているかをよく見極めて登用することが欠かせないと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

改正法には、首長が主宰し、新教育長、教育委員らで構成する総合教育会議を各自治体に新設することも盛り込まれました。新教育長と教育委員がメンバーで、有識者も加えることが可能とのこと。首長は、同会議での協議を経て、自治体の実情を踏まえた教育方針大綱をつくり、教育委員会はこれに沿って具体的な教育行政に当たります。同会議は、いじめや体罰の発覚など、緊急時に招集でき、素早い対応が期待されます。また、学校施設の整備や教員の定員増といった予算措置を伴う重要施策について、首長が教育委員会と協議する場と位置づけられています。総合教育会議は原則公開で行われ、議事録の公表が努力義務とされており、地域の教育について、住民への説明責任が重視されます。

気がかりなのは、総合教育会議で首長と教育委員が激しく対立した場合の対応であります。施策の方向性が定まらなければ、学校現場が混乱してしまいます。児童・生徒に最善の教育を施すために合意形成を図る必要があり、首長が選挙を意識し、自らの考えを強引に押しつけるようなことは厳に慎むべきと私は考えますが、関根町長の見解をお伺いいたします。

新教育委員会制度でとりわけ大切なのは、首長の自覚と自制ではないでしょうか。選挙で民意を得たという錦の御旗を掲げ、思いつきや大衆迎合的な施策をこり押しするのでは困ります。教育には、政治的中立性、安定性、継続性が必要なことをよく認識すべきだと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

教育委員会の委員も、これまでのような名誉職気分を脱して、首長サイドと正面から議論する気概が必要ではないでしょうか。教員資格を持つ職員が多いため、身内意識が強く、排他的になりがちな事務局の体制見直しも大きな課題であり、新制度を機に、自治体は自ら改革を競い合っていたきたいと思いますが、関根町長、下山教育長の見解をお伺いいたします。

タブレット端末導入や塾と連携した授業など、独自の教育改革を進めてきた佐賀県武雄市の樋渡啓祐市長は、今回の地方教育行政法改正について、新教育長に責任を一本化したのは評価できるが、首長の権限強化で、本来子どもに目を向けるべき学校現場が市長の顔ばかりうかがうようになる可能性があるとして指摘。同市の教育改革について、政治家だからきっかけはつくる。だが、決めるのは教育委員会だと言っています。今後は、政治的中立性を確保するため、教育委員を増やして公募する条例を検討中とのことですが、関根町長、下山教育長は、武雄市長の先進的な教育改革についてどのような評価をし、また今後の上里町の教育改革にどのように役立てようとしているのか、見解をお伺いいたします。

(2) 少子高齢化による人口減少と地方再生の在り方について。

人口減少と出生率の向上に対する対策について。

全国知事会が7月15日、全国会議で採択した少子化非常事態宣言。人口減による自治体消滅の危機感から、出席した地方自治からは若い女性の大都市への流出などに対する強い懸念の声が相次ぎました。また、一方で、手厚い子育て支援などで出生率を向上させる中山間地の取り組みや、若年層が農村に移住する田園回帰の動きがあります。地方を再生させるヒントを探るべき時期に来ております。

人口減少の原因は、20代から30代の若年女性の減少と、東京への若者の流出であります。打開するためには、少子化対策と、東京の一極集中対策を同時に言う必要がある。知事会議で講演した日本創成会議の増田寛也座長（元総務省）は居並ぶ知事の前で訴えました。

この後の議論は、東京の一極集中の是正に集中しました。広島県の湯崎英彦知事は、東京が人のみ込み過ぎていることが少子化などの根本問題だと語気を強めました。広島県は、創成

会議の人口推計で4割の自治体が消滅の可能性がある」と指摘されました。人口流出が続き、2010年までの5年間で7,263人の転出超過状態でした。文部科学省によると、大学進学者の約半数は県外に転出しているといえます。

総務省が6月25日公表した住民基本台帳に基づく人口動態調査（2014年1月1日時点）によりますと、埼玉県内の43市町村で日本人人口が減少しました。昨年3月末時点の41市町村から減少自治体が広がりました。出生者数と死亡者数の差である自然増減も3年連続で減りました。一方、県内の外国人の人口は3,978人増え、47都道府県で最も増加人数が多かったようであり、県内の日本人人口を市町村別に見ると、全63市町村のうち43市町村が減少し、減少数が最も多いのは熊谷市の1,143人で、久喜市の819人が続きました。春日部市や秩父市も700人規模で減少しており、県東部や県北部、県西部の拠点都市でも人口減が進んでいます。減少率が最も大きかったのは小鹿野町の2.8%減でありました。上里町は、五、六年前まで3万2,000人前後を行ったり来たりしていましたが、ここ二、三年は500人から600人減の総人口3万1,500人から600人前後の微減で推移しています。

現在、地方は今、子育て世代などが関心を持つ定住促進策づくりに懸命であります。打開策を打ち出した自治体の中から成功事例も生まれています。定住促進例として、南・中央アルプスに囲まれた長野県下條村。人口減に苦しむ他の自治体から奇跡の村と呼ばれています。合計特殊出生率は1.88と全国平均を大幅に上回り、ゼロ歳から14歳の若年人口率も15.2%で県内でも上位で、医療費は高校卒業まで無料。保育料の減額や給食費の補助もあります。第2子以降の出産には祝い金、小・中学校の新入祝いに商品券も配られるとのことでもあります。

田園回帰例として、徳島県の中央に位置する神山町では、IT企業が古民家をオフィスにしたのをきっかけに変化が起きました。町も光回線など通信環境を整えました。約6年間で、子どもを含め約150人が引っ越してきたとのことでもあります。

人口減の方策には移住者を呼び込む特効薬は見当たりませんが、定住促進の成功例としての長野県下條村の子育て支援策や、田園回帰成功例としての徳島県神山町の企業誘致して人口増を図るなど、上里町としてもこのような人口減に対する対処法の成功例を参考にして、若い世代の大都市への人口流出を食い止め、また減る一方の出生率の向上に対する対応と対策を考えていただきたいと思っておりますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

日本創成会議は5月、2040年までに20歳から39歳までの女性人口が半減し、人口の維持が難しい自治体を消滅可能性都市として公表。埼玉県では飯能市、行田市、秩父市など21市町村が当てはまっているそうですが、上里町はどうなっているのか関根町長にお伺いいたします。

飯能市は、若者の定住促進策や少子化対策などを協議する人口問題対策本部を設置しました。これは、民間有識者らによる日本創成会議で5月、近い将来消滅する可能性のある自治体とし

て発表されたことに対応するためとのこと。飯能市は、若い世代の転出が多い上、婚姻率や出生率も県平均より低いようです。人口減少対策を専門とする組織を設け、具体的な対策を検討するようであります。同本部は、大久保勝飯能市長を本部長とし、市の幹部14人で構成。若者の定住促進、少子化対策、定住可能な土地政策に加え、市の知名度向上に努める情報発信の4つの専門部会を設置し、今後の会合で対策の内容を詰める方針のようであります。東京都23区で唯一の消滅可能性都市に選ばれた豊島区の呼びかけもあり、設置が決まったとのこと。飯能市と豊島区は西武池袋線で結ばれており、今後沿線自治体で連携して人口減少対策に取り組みたいと考えています。

上里町でも、県北の雄である熊谷市でさえ年間1,143人も人口減少があったことを考えますと、この人口減少問題は1町だけではなく、必要最小限、本庄児玉郡市15万人全域の中で各市町が連携して、飯能市と豊島区のように地域全体で人口減少問題対策本部を立ち上げ、地域全体で今後の人口減問題の対応と対策を考えていただきたいと思うところですが、関根町長のお考えをお聞かせください。

(3)悪質業者のトラブル増について、高齢者を狙って現金をだまし取るなどの消費者トラブルが増える中で、消費者を地域で見守るネットワークを構築することについて。

高齢者を狙って現金をだまし取るなどの消費者トラブルが増大しています。振り込み詐欺をはじめ、健康食品等の送りつけ商法や、複数の業者が役割を分担してもうけ話を持ちかける劇場型勧誘など、新たな手口が次々と登場し、とどまることを知りません。

6月公表された2013年度の消費者白書によれば、消費者被害に伴う経済損失額は約6兆円に上り、GDP（国内総生産）の1.2%に当たるとのこと。特に、被害は65歳以上の高齢者に集中していて、同じ人が何度も繰り返し狙われる2次被害も目立っています。対策は待ったなしの状況であります。

全国の消費生活センターに寄せられた契約当事者が70歳以上の相談件数は、2004年度に10万件を超えました。2012年度は約16万件で、相談全体の2割を占めるまでになりました。しかも、相談1件当たりの被害額を見ますと、他の年代より高額なのが特徴であります。

背景には、高齢者の抱えるお金、健康、孤独という3つの大きな不安があると見られます。安心して老後を過ごしたいと願う人にとって大切なお金だが、高齢者は必ず儲かるなど、よくあるもうけ話を安易に信用しがちです。また、足の痛みが治る、がんが治ったなど、健康の不安を突かれるともろい。健康食品や電気治療器など、高額商品を購入させる巧妙な手口はますます広がっております。

ひとり暮らしまたは家族と同居していても1人で過ごす時間が多い高齢者は、話し相手が欲しいと感じることが少なくないでしょう。そんな心理につけ込み、高齢者の話し相手になるな

どして近づき、親切にしてくれていい人だと信用させた上で次々と契約を繰り返させる悪質なケースもあります。

6月、取り組みの1つとして、重要な法改正が国会で成立、公布されました。不当表示をしている業者に対する都道府県の権限を強化する改正景品表示法と、悪質商法の被害者から高齢者らを守る対策を盛り込んだ改正消費者安全法であります。どこに住んでいても安心して質の高い相談ができ救済を受けられるように、消費生活相談体制の充実と強化を図ること、特に配慮を要する消費者を地域で見守るネットワークを構築することが最重要課題と私は思いますが、上里町では消費者を地域で見守るネットワークをどのように構築する考えなのか、関根町長にお伺いします。

(4) 放置空き家の活用方法について、(1) 少子高齢化による人口減に伴って空き家が放置される事態を防ぎ、活用して居住者を呼び込む空き家の登録制度「空き家バンク」の導入について。

国内の住宅総数に占める空き家の割合が、2013年度10月時点で過去最高の13.5%になりました。総務省が7月29日に発表しました。少子高齢化の影響を受けて人口減少が深刻な地方を中心に増え、戸数も最多の820万戸に上りました。中古住宅の活用が進まない上、空き家を取り壊すと税負担が重くなる制度も空き家が増える原因のようであります。活用か撤去を促す政策への転換が急務となっております。

空き家の増加に歯止めがかかりません。2013年の全国の空き家820万戸のうち、放置された空き家は318万戸に上っています。対策条例を施行する自治体も増えていますが、背景には高齢化や人口減少の問題があり、解決は容易ではありません。

国土交通省によりますと、空き家の管理に条例を制定しているのは2014年4月1日時点で和歌山県と354市区町村。このうち184市区町村が行政代執行の規定を設けています。

2013年に、放置空き家が初めて300万戸を超えました。空き家はなぜ増えるのか。小泉秀樹東京大学教授（都市工学）は、人口が減少しているのに新しい住宅が供給されるのだから、空き家が増えるのは当然と指摘しています。景観や防犯上の問題から、さらなる転出を招くという悪循環が起きています。また、空き家を取り壊して更地にすると、住宅用地に対する優遇措置が解除され、固定資産税額は最大6割になる（広さ200平方メートル以下）。これも空き家が増える要因に指摘されています。

自民党の空き家対策推進議員連盟（会長、宮路和明衆議院議員）は、空き家対策法案をまとめ、秋の臨時国会への提出を目指しています。居住実態のない空き家に立ち入り調査ができる権限を与え、所有者が解体など命令に従わない場合、行政代執行により解体できる規定も盛り込んだとのこと。

住宅用地の固定資産税優遇の見直しに関して、政府は荒廃した空き家の撤去を促すため、住

宅が建つ土地の固定資産税を軽減する措置を見直す検討に入りました。屋根が飛ぶなどの近隣の住民に迷惑がかかる空き家を減税の対象から外すことを検討する。2015年度税制改正での実現を目指すとのこと。土地の固定資産税は、住宅が建っていれば本来の6分の1に軽減されます。高度成長期の1973年に、農地などの宅地化を進めるために導入されました。空き家でも軽減されるため、いつまでも荒廃したまま取り壊さずに放っておく原因になっています。2013年時点で全国の空き家は820万戸に達し、住宅全体の13.5%を占め、火災が起きたり犯罪の温床になったりするおそれがあるため、政府は撤去を促す必要と判断しました。自治体が危ないと判断した空き家を軽減の対象から外すことを検討。持ち主が自主的に更地にした場合、一定期間は固定資産税の軽減を続けることも検討するとのこと。

人口減に伴って空き家が放置される事態を防ぎ、活用して居住者を呼び込もうと、空き家の登録制度、「空き家バンク」を始める自治体が増えています。一般社団法人、移住・交流推進機構（東京都中央区）が1月から2月、全国の市町村にアンケートを実施（回答率67.4%）したところ、374市町村が移住・定住化を進めるため、「空き家バンク」を導入していると回答。前回調査（2009年9月）の1.5倍に上ります。

2008年に開設した長野県佐久市は、地元不動産業者と連携し、月1回程度、首都圏でセミナーを開催するなどして空き家情報を紹介。今回の調査時までには、全国一の賃貸・売買契約約247件を成立し、7月29日までに契約が20件増えたそうです。

東京都世田谷区では2013年度から、福祉や地域コミュニティの拠点づくりなど、公益目的で空き家を利用する企画を公募。改修費などに200万円を助成する制度を始めました。現在、同区で改修が行われている築30年の木造アパートは、2年前から1階が空き室でした。このため、1階の壁を取り払い、デイサービス施設を核に地域住民が交流できるカフェを設けます。建物を所有する不動産会社の安藤勝信社長は、地元のためになるならと話しています。

国土交通省は、借り手が自らの費用で改修し、原状回復の義務がないDIY型、ドゥ・イット・ユアセルフの賃貸契約を奨励しています。自分の好みに合った家に長く住んでもらい、空き家を生み出さない目的が狙いです。

上里町には今現在、全戸数のうち空き家が何件ぐらいで、全体の何%なのか。また、その中で放置空き家は何件ぐらいで、空き家総数の何%ぐらいを占めているのか、関根町長にお伺いいたします。

私が上記で述べましたように、長野県佐久市のように「空き家バンク」制度の導入で目を見張る実績を上げている自治体がありますので、少子高齢化に伴って増え続ける空き家が放置される事態を防ぎ、空き家を活用して居住者を呼び込む空き家の登録制度、「空き家バンク」を上里町でも導入していただきたいと私はと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

これで第1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（植原育雄君） 10番新井 實議員の質問に対して町長の答弁を求めます。
町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 新井 實議員の御質問に対してお答えをさせていただきたいと思いません。1番の教育委員会改革についての御質問にお答えを申し上げます。

の改正地方教育行政法、6月13日に成立し、来年4月施行されますが、約60年ぶりに大きく見直される教育委員会制度は、どのような効果が期待されるのかという御質問でございます。6点ほどの質問を受けておるわけでございますので、順次お答えをさせていただきたいと思いません。

上里町では、今後不祥事が起きた場合、町長及び教育長は、議会や町民にどのような説明責任を果たすのかについてでございます。

大津市のいじめ自殺事件のような重大な事件などについては、絶対に起きてはならない事件であります。大津市教育委員会が迅速に対処できなかったということも聞いております。大きな事件や事故は日本全国に起こる可能性があり、上里町でも例外ではないと考えておるわけでございます。

児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急な重大事案が発生した場合、新たに設置される総合教育会議を活用し、危機管理に対応してまいります。緊急かつ重大な不祥事につきましては、住民を代表する議会や保護者への説明など必要であると思っております。ただし、プライバシー保護や事案によっては、子どもたちの将来にわたる心の傷とならないことを配慮して公表していきたい、このように考えておるところでございます。

次に、新教育長の人選についてでございます。

教育長の人選につきましては、教育に関する権限が大きく重要なポストであります。このため、学校運営はもとより教育行政に精通し、一般行政にも理解した識見や能力を兼ね備えた方を議会の同意を得て的確に人選いたしてきたところでございます。

権限が集中する新教育長においても慎重に人選をしてまいりたい、このように思っておるところでございます。

次に、首長が選挙を意識し、自らの考えを強引に押しつけるようなことは、厳に慎むべきと思うがでございます。

耐震化事業ではですね、上里中学校の一部を残すのみで完了し、全小・中学校への空調機の設置など、学習環境の改善に向け、町として努力しておるわけでございます。今までにもあらゆる機会を通じて町長と教育委員会で合意形成を進めておりますが、今後は総合教育会議を生

かし、合意形成を図り、よりよい教育を進めてまいりたいと考えております。

次に、教育には政治的中立性、安定性、継続性が必要なことをよく認識すべきことについてでございます。

教育を進める上では、政治的中立性を確保し、長期にわたる安定性、持続させるための継続性が必要なことは、もとより認識をしておるところでございます。

上里町のよりよい教育を目指して、今後ともやっていきたいというふうに思っておるところでございます。

次に、新制度を機に、自治体は自ら改革を競い合っていただきたいでございます。

教育委員会は名誉職であるとか、教育資格を持った職員が多いため身内意識があるとか、私としては考えておらないわけでございます。教育委員との必要な議論は行ってまいりますし、指導主事は教育免許や実務経験、指導力がないとなれない現行制度であります。教育委員会の充実、強化を図ってまいります。組織に課題があるとするならば、必要な人事等について考えてまいりたいと思っております。

最後に、佐賀県武雄市市長の先進的な教育についてどのような評価をし、また今後の上里町の教育改革にどのように役立てようとしているのかでございます。

教育委員は、教育委員会の意思決定を行う責任者であり、教育長のチェック機関として役割を担うことになるため、教育委員の資質、能力が大変重要になります。政治的な中立性を確保し、識見や教育行政に理解ある方を教育委員として人選してまいりました。

佐賀県武雄市の教育委員を増やして公募する条例を検討中とのことでございますが、教育委員会改革の手法の1つであると考えております。検討中であるとのことでございますので、現時点での評価は時期尚早であると考えておりますので、今後の推移を見守ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

教育委員会に対する御質問に対しましては、教育長より答弁をさせていただきたいと思いません。

次に、2番の少子高齢化による人口減少と地方再生の在り方についてのお尋ねのうち、の人口減少と出生率の向上に対する対策についてでございます。

上里町におきましても、少子高齢化社会の到来による人口減少は、最新の国勢調査の結果に基づく推計から、人口は平成42年には3万人を下回る2万8,254人と減少するものと予測されているところでございます。

上里町では、出生率の向上に対する対策として、各小学校区に児童館を建設し、児童館運営と放課後児童クラブの充実、子育て支援拠点事業やファミリーサポートセンターの実施、こども医療費無料化の中学生までの拡大、各種乳幼児健診の充実等を行ってきたところでござい

す。

今年度、国の地域少子化対策強化事業の交付金を受けて、命の大切さを題材に、命の尊さを実感することや、家族の絆やあり方を見直すことを目的とした子育て講演会を実施する予定でございます。

また、町内の小学校の5、6年生と中学1年生を対象に、いのちの出前講座を計画しておりますのでございます。この講座では、命の尊さを知ること自分やほかの人を大切にすることを育て、将来は健やかな家族を築くきっかけとなり、妊娠出産に関する正しい知識を得ることで少子化の改善につなげることを目的としておるわけでございます。

今後も、子育てしやすい社会の実現を目指して、児童福祉の充実、生活・教育環境の整備をはじめとした各種施策を全国の成功例も参考にしながら進めてまいりたいと考えております。若い世代の方々が、上里町で子どもを産み、育てたいという町づくりを推進し、出生率の向上を目指してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、消滅可能性都市についてでございますが、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が推計し公表した内容によりますと、消滅可能性都市とは、子どもを産む人の大多数を占める20歳から39歳の女性人口が2010年から30年間で5割以上減る自治体のことをいいます。上里町はマイナス38.4%でございますので、消滅可能性都市には全く該当をしておらないわけでございます。

本庄児玉郡市は、人口減少社会に対応するために、平成22年度から1市3町で構成する本庄地域定住自立圏の協定を結び、この地域に誰もが住み続けたい圏域の創造のために、必要な生活機能の整備について連携した取り組みを行っております。

御質問のとおり、今後は生活機能の整備と並行して、人を呼び込むための事業についても取り組む必要があると考えます。共生ビジョンの改定が平成27年度にあることから、このことについても会議の中で検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、3番の悪質業者のトラブル増についての 高齢者を狙って現金をだまし取るなどの消費者トラブルが増える中で、消費者を地域で見守るネットワークを構築することについての御質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

飯塚議員への答弁と重複しますが、消費生活相談の体制は、上里町で毎週火曜日と金曜日、本庄市で毎週月曜日と水曜日、木曜日に消費者トラブルの解決をするための専門的な知識を持った消費生活相談員を配置し、対面相談や電話による相談を受けております。郡市内の消費者からの相談を毎週月曜日から金曜日までの平日は毎日対応できる体制となっております。また、熊谷の消費生活センターでも相談を受けており、消費生活のトラブルに対する速やかな対応に努めておるところでございます。

現在、町では消費者行政担当課と福祉関係担当課が連携、協力し、悪質商法被害防止に取り組んでおります。

消費者被害防止サポーターがボランティアで啓発活動を行っており、催眠商法やオレオレ詐欺などの寸劇を老人クラブ連合会大会や地域の敬老会などで披露し、高齢者の消費者被害の防止を図っておるところでございます。

消費生活で何かトラブルが起きた場合、自分で解決できればよいのですが、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、日中独居の高齢者は、相談することができない場合もあるわけでございます。

民生児童委員は、ひとり暮らし高齢者世帯への訪問を基本的には月1回の個別訪問により安否確認、困り事相談等を行っております。また、地域包括支援センターでは、地域の高齢者の見守りの協力について、平成24年の12月より郵便事業者の2郵便局、新聞販売所の3販売所、牛乳販売店の2販売店の7事業所と協定を結んでおります。郵便、新聞、牛乳の配達時に、ひとり暮らし高齢者の安否確認を気かけながら配布を行い、もし異変等があったときには地域包括支援センターに連絡が来ることとなっております。

こうした既存のネットワークを活用して、高齢者の消費者被害防止のための見守りを行うことも可能と考えております。

高齢者の悪質商法被害防止のため、区長や民生児童委員をはじめとした、地域においても普段から高齢者の生活に密着したところで活動をしている方々に、被害の発見、連絡のための担い手となっていただき、被害を消費生活相談につないでもらうための体制、地域見守りネットワークの構築が重要と考えております。

今後は、埼玉県消費生活支援センターや近隣市町と連携を図りながら、ネットワークの構築に向け、調査研究をしてみたいと考えておるところでございます。

次に、4番の放置空き家の活用方法について、の少子高齢化による人口減に伴って、空き家が放置される事態を防ぎ、活用して居住者を呼び込む空き家の登録制度「空き家バンク」の導入についてでございます。

まず、上里町の全戸数に占める空き家の軒数と割合、またその中で放置されているものの軒数と割合という御質問でございます。

平成26年度の固定資産税概要調書から集計しますと、上里町内にある住宅数は1万668軒です。国や県の空き家調査は標本調査によるものでございますが、平成20年住宅・土地統計調査では、上里町の空き家率は11.0%ということですので、計算しますと、実際には1,000軒を超える空き家があるのではないかと推測できます。しかし、管理不全かどうかは、一つ一つのケースを調査しないとわからないことだと思います。

町では平成23年度に、区長さんに御協力をいただき、町内の空き家の実態調査を行ったことがございます。その際には、空き家が171軒、その中で管理が行き届いていないものが9軒という報告がございました。その後の通報等で、町の空き家リストに登録されているのは8月末現在で193軒、管理が行き届いていないものが24軒という状況でございます。所有者へは逐次、電話や適正管理通知で状況を伝え、対応をお願いしておるところでございます。

現状では、改めて町内の全戸調査を行うということはなかなか難しいことかと思っておりますので、住民や職員からの報告をもとに、現在ある空き家リストをさらに補完していきたいと考えておるところでございます。

次に、増え続ける空き家を有効的に活用する「空き家バンク」の導入についての御質問でございます。

空き家は、解体すべきものと、うまく再利用すべきものに分かれます。国では解体に関して、行政代執行や固定資産税軽減制度の見直しなどを検討しておりますが、再利用に関して、自治体が行う「空き家バンク」は、この問題を好循環に転換する1つの有効な考え方だと考えます。改修費用を町が助成したり、借り手が自らの費用で自分好みに改修するDIY型の賃貸契約も、「空き家バンク」とあわせて実施することでより魅力的な制度となると思います。

しかし、「空き家バンク」については、登録件数も成約件数も少ないといった自治体が多いようでございます。賃貸に応じる所有者が少ないほか、運用面が難しく、所有者と調整をして、利用希望者の問い合わせにもきめ細かな対応をする必要があります。人手をかけて、専門の職員が対応していかないと実績が上がらないようでございます。

今後も空き家は増えていくと考えますが、今後も様々な事例を調査し、不動産業者などの民間活力の活用も考慮しながら、空き家対策について、よりよい対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（植原育雄君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 新井實議員の1、教育委員会改革についての御質問にお答えいたします。

改正地方教育行政法が6月13日に成立し、来年4月から施行されますが、約60年ぶりに大きく見直される教育委員会制度はどのような効果が期待されるのかについてのうち、私に対する質問に順次お答え申し上げます。

まず、議会や町民に対する説明責任についてでございます。

教育委員長と教育長が一本化されることで、教育行政の執行機関の代表者と事務の統括者が同一となり、第一義的な責任者が明確になりました。これにより、教育委員会としての意見を迅速に集約し、住民への説明責任を果たすための公表を行うことが可能になると考えております。

特に、児童・生徒等の生命・身体の保護等に係る重大事案が発生した場合において、迅速な危機管理体制を構築できる機能として総合教育会議が設置されます。これにより、対象児童・生徒のプライバシー保護と将来への影響に十分配慮し、町長と教育委員会が課題を共有し、きめ細やかな対応を図ることが容易になると考えておるところでございます。

次に、教育委員の資質や事務局職員の意識改革についてでございます。

新教育長が教育行政の大きな権限と責任を有することになることを踏まえ、教育委員による教育長へのチェック機能を強化し、会議の活性化が図られることとなります。また、開かれた教育委員会を構築するために、教育委員と事務局職員の連携を密にし、教育行政の現状を理解することが相互の意識改革につながっていくものと考えております。

最後に、佐賀県武雄市長の先進的な教育についての評価と上里町の教育改革への影響についてでございます。

武雄市のタブレット端末の導入や私塾と連携した独自の教育は、1つの教育事例として認識しております。

タブレット端末を利用した学習活動については、児童・生徒の調べ学習や学び合い学習のツールとして有効であるとの先進事例がございます。上里町でも平成25年度より町内小学校に各6台のタブレット端末を整備し、学習活動に活用しているところでございます。

私塾との連携については賛否が議論されており、評価することは時期尚早であると考えております。今後の進行状況を注意深く見守っていきたいと思います。

教育改革に向けた取り組みにつきましては、町長が今後策定する教育に関する大綱に基づき、上里町の教育向上に資する事案の検証を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（植原育雄君） 10番新井 實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） 関根町長、下山教育長には大変詳細な御説明ありがとうございました。

何点が再質問させていただきます。

まず、関根町長に伺いますが、総合教育会議が来年4月から教育委員会制度改革で行われる

中で、大綱というものをつくってやるわけですが、現在町長はですね、町長、それから下山教育長にお伺いしますけれども、上里町として教育大綱をどんな教育指針として基本的な考えを盛り込もうとしているのか、その辺について概要で結構ですから、ちょっとお伺いしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

議長（植原育雄君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 基本的には、教育大綱の中へ何を盛り込むかというのは、これから議論をしていかななくてはならないことなんですけれども、既に上里町においてもですね、教育振興計画の中に教育の部分についての記述が詳しく出ております。大綱的には、そこが中心になっていくのかなというふうには考えておりますけれども、これから公約等もございますのでですね、それとあわせながら検討が進められていくものと考えております。

議長（植原育雄君） 10番新井 實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） 続きまして、2番の少子高齢化による人口減少と地方再生の在り方についての質問でちょっとお伺いしたいんですけれども、埼玉県ですね、和光市が10月からネオボラというノルウェーで行われている方式を取り入れるような話なんですけれども、これはですね、妊娠期から小学校に入るまで、親子が様々な健診や支援を受けられるネオボラを実施することであると。ネオボラ自体はですね、アドバイスの場を意味するフィンランドの出産育児相談システムであります。市は、核家族化が進む中で誰にも頼れずに悩んでいる母親たちを助ける環境をつくりたいとしています。

和光市は、国の妊娠・出産包括支援の補助金を活用して、産前・産後のケアセンターや2カ所の子育て支援センターに配置されました助産師や保健師の資格を持つ母子保健コーディネーターが一貫して相談を受け付けております。現在の保育制度では不可能だった生後56日までの乳児の一時預かりを産前・産後ケアセンターで実施する予定です。1日7,500円の費用のうち、市が5,000円を補助することとあります。また、産後の鬱や育児に不安を持つ人に対するショートやデイケア型産後ケアも行うこととあります。

これはですね、厚生労働省が26年度の新年度予算で新しくこのネオボラ方式を採用して補助制度をつくったわけなんですけれども、上里でもこれは大変いい制度だと思いますので、既にもう30市町村、厚生労働省ですか、申し込んであるそうですけれども、問い合わせてみて、私はできたら出生率の向上にも大いに今後役立つと思いますけれども、その辺について、今後は是非採用していただきたいと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今、新井議員がおっしゃられたようにですね、ネオボラ方式というのはですね、妊娠、出産、育児を切れ目なくですね、支援をするフィンランド方式、子育て支援方式だというふうに伺っておるわけでございますけれども、和光市の少子化対策についてですね、担当部署にですね、問い合わせをいたしましたところですね、詳細についてはまだ検討中ということでございますので、今後の和光市の動向を踏まえながらですね、上里町でも検討してまいりたいと、こんなように思っておるところでございます。

議長（植原育雄君） 10番新井 實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） 次に、(3)の悪質業者のトラブルの関係なんですけれども、いろいろな地域でネットワークづくりをしていただく質問して、町長に先ほど答弁していただいたんですけれども、そのほかにですね、最近電話対応をですね、自動応答録音装置つきのもを使って、その個人の消費者が直接電話に出ないで、在宅でも留守番電話が、まず最初はあると思うんですけれども、そういうことをしたり、それから留守番電話の次に、電話機の防犯機能を誰から電話がかかってきたかを見る、そういう考えのことを2番目にするのも大事だと思います。

それで、一番私はいいい方法は、だいが成果を上げているそうなんですけれども、自動応答録音装置つきの機械を設置することが大変最近効果を上げているようなお話を聞いておりますのでですね、これはメーカーによっていろいろ値段が違うんですけれども、高いものは1万2,000円、安いものは五、六千円位まであるそうなんですけれども、東京都なんかではですね、警視庁が旧型の1万2,000円のを何か必要な家に貸し出しているようなことをちょっと新聞で見たんですけれども、上里町でもですね、貸与するのはちょっと金額的にだいが、1万2,000円から安いのも五、六千円するそうなので、こういう自動応答録音装置の普及を周知するような、そういうことを高齢者、一人家庭の高齢者の家だとか、高齢者の人とか、そういうことが非常に大事だと思うんですけれども、その辺について町長の見解をお伺いいたします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 埼玉県警ではですね、振り込め詐欺撲滅を目指してですね、迷惑電話チェッカーを2年間無料で利用できるモニターを募集し、町内にもですね、設置された方がいるようでございます。迷惑電話チェッカーはですね、埼玉県警などから提供された迷惑電話番号や、利用者が登録した迷惑電話番号を自動で判別し、シャットアウトするものでございます。

また、消費者庁ではですね、悪質電話対策のモデル事業を実施いたしましてですね、電話録

音装置の効果を検証しました。事前警告機能のある電話録音装置を設置した世帯ではですね、悪質な電話が大幅に減少し、約96%の利用者が安心でき、事前警告しない自動録音装置を設置した世帯では録音テープを取得できたとのことでございます。

こうした装置を設置することによりですね、被害の防止が図られますが、装置が必要な高齢者の世帯がですね、特定できない、そういう問題もあるわけでございますので、個人での対応をお願いしたいと、そんなふうにも考えておるところでございます。

高齢消費者への悪質電話対策につきましてはですね、広報やホームページでですね、お知らせしてですね、周知を徹底してまいりたい、このように思っておるところでございます。

議長（植原育雄君） 10番新井 實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） 最後に、(4)の放置空き家の活用方法についてのところでちょっとお伺いしたいんですけども、この間、幾日か前、読売新聞の埼玉版にですね、本庄市のNPO法人で本庄ファンクラブというものが立ち上げられて、市内の空き家と空地の管理サービスを何か始めたような記事があったんですけども、本庄市の都市計画課によりますと、同市には1,200から1,500軒位の空き家があると見られて、雑草やごみなどに関する苦情や相談が1年間に約140件位、本庄は寄せられているらしいですね。そこで、本庄ファンクラブはですね、管理サービスは建物の外観や植栽の状況確認、敷地内の簡単なごみ拾い、クレームに対する対応などを行うそうです。このほか、通気、換気、雨漏り確認などの室内点検、郵便物の転送、草刈りや立木の剪定なども要望に応じて行うということであります。それで、毎月の基本サービス料は、月1回の巡回で税別で1,500円で、2回で2,800円、4回で5,400円というような内容で始めるようなわけでありますけれども、上里町もですね、高齢者の事業団、シルバー人材センターというものが実際に今活動しているわけですけども、そういうところを利用して、この管理の方法を何か任せられる、要望があればの話ですけども、やっぱり町側からも空き家を持っている方に働きかけなければなりませんけれども、町がそういうシルバー人材センター等々を利用してですね、空き家の運営や管理をしていただけたらと思うんですけども、その辺について町長の見解をお伺いいたします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 本庄市の例を話されたわけでございますけれども、上里町でもシルバー人材センターがあるわけございまして、シルバー人材センターを利用してはどうかと、そういうような御質問であるというふうに思いますけれども、島根県の江津市ではですね、市が「空き家バンク」登録を行うほかにですね、宅地建物取引業者がリフォーム必要性などを判断

して、NPO、物件紹介や現地案内を行うなどの役割分担を行っております。情報提供から契約までうまく分担できる体制を考えておりますけれども、シルバー人材センターがですね、果たしてそういうことができるかどうか。また、本庄市のようにですね、ファンクラブを作ってですね、この空き家対策をやるかどうか、そういうことも研究をしてみたいと、そんなふうに思っております。

先ほども申し上げましたようにですね、上里町におかれましてですね、空き家対策、空き家が年々増えておるわけでございまして、近所に御迷惑をかけている。木が繁茂しちゃって、よその家まで繁茂しちゃっているよとか、そういう通報もいただいておりますけれども、そういうときにはですね、町がですね、持ち主に対してですね、電話等で対処をさせていただいておりますけれども、こういうことはボランティアでやっていただければいいんですけれども、ただ本庄市のようにですね、多少なりとも有料になるということになりますとですね、持ち家の方との協議も必要になってくるわけでございますけれども、その辺のことも検討して見てみたいと、そんなふうに思っております。

議長（植原育雄君） 10番新井 實議員の一般質問を終わります。

以上をもって、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

散 会

議長（植原育雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時30分散会